

# 発達障害を知ることからはじめよう

発達障害のある人が、社会に適応する力を身につけながら自分らしく成長し、生活できるようにするためには、周りの人が発達障害を知り、早く気づき、本人に合った適切な対応、療育を行うことが重要です。不登校、ひきこもり、うつなどの二次的な障害の発生を防ぐことにもつながります。

## 発達障害を知ろう

発達障害の原因は、まだ分かっていませんが、生まれながらの脳機能の障害と考えられています。コミュニケーションが苦手だったり、考えるよりも先に動いたり、その行動や態度は、自分勝手や困った人と誤解されることも少なくありません。保護者の育て方や、本人の努力不足が原因ではありません。発達障害の特性の例を紹介します。例と同じような特性があったとしても、必ずしも発達障害があるというわけではありません。



同じ年齢の人に比べ、注意力や集中力が極端にない  
考える前に、思いついた行動を唐突に行う

### 不注意・多動・衝動性の例



言葉をオウム返しする  
言葉を字義どおりに受け止めてしまう  
言葉の使い分けが苦手

### 言葉・コミュニケーションにおける特性の例



暗黙のルールが分からない  
接し方のルールが分からない

### 対人関係・社会性における特性の例



同じ行動を何度も繰り返す  
ある特定分野への知識・興味が極端に強い  
機械的な記憶力が極端に高い

### パターン化した行動、興味・関心のかたよりの例

引用：広島県発行「発達障害」との出会い

## ■相談しよう

ひとりで悩まず、まずは保育所や学校など、または子育て支援センター、市役所へご相談ください。

▷子どもの子育て・発達についての相談  
…女性こども課 (☎43-7217)

▷福祉制度の利用や手続きについての相談  
…地域福祉課 (☎43-7148)

# 児童扶養手当額が増額されました

	3月分まで →	4月分から
全額支給	42,000円	42,330円 (+330円)
一部支給	41,990円 ～9,910円	42,320円 (+330円) ～9,990円 (+80円)

※所得が、一定額以上の場合、手当の一部または全部が支給されません。児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

児童扶養手当とは

父または母と生計をともしない児童を養育している父、母、または、養育者(祖父母など)に支給します。

申請先 女性こども課または上下支所市民生活係

問い合わせ先

女性こども課 (☎43-7139)

# 行楽期の火災にご注意!

問い合わせ先 福山地区消防局予防課  
(☎084-928-1192)

毎年この時季には、行楽のため林野などへの人の立ち入りが多くなるため、たき火による飛び火、たばこ

次のマナーを守って、安全に行楽を楽しみましょう。

■たばこの投げ捨ては絶対にしないようにしましょう。

■ゴミは、景観を崩すだけでなく、火災の発生や延焼拡大の原因にもつながります。必ず持ち帰るようにしましょう。

の投げ捨てやライターでの火遊びなどを原因とする火災が多発しています。